

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書(案)

地方創生の取り組み開始から10年が経過し、この間、本県においても県および市町が様々な事業・施策に取り組んできたが、県の人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。

昨年の我が国の合計特殊出生率は1.20と過去最低を記録したが、本県は「ふく育県」を掲げて全国トップレベルの出産・子育て応援に取り組んでおり、常に国の出生率を上回る状況にある。一方、東京都の合計特殊出生率は0.99まで低下するなど、都市部は地方より出生率が低い状況にある。国全体の人口が減り続ける中、特に進学や就職を契機に若者が大量に流入する東京都など都市部の一部地域においては、社会増によって人口が増加しているが、若者が流出する地方においては年々その活力が削がれるとともにさらなる少子化を招いている。

また、東京都には主要大企業の本社が集中しており、そこから徴収する法人事業税をはじめとする十分な税収をもとに子育て応援を含む様々な行政サービスに潤沢な予算を投入しているが、人口減少が続く地方の自治体は財政力も弱まっており、明らかな都道府県格差が生じている。人口や産業が東京都に集中することによって我が国の国際競争力が強まり、結果として地方の発展に寄与できるという意見もあるが、財政力が豊かな東京都などの住民だけが恩恵を受ける現状に対し、格差解消を求める地方の声は確実に高まっている。

よって、国においては、地方においても住民が持続可能で安定した生活を営めるよう、全ての自治体が十分な収入を確保できる税制の改革、東京に集中する中央官庁の地方分散、さらには企業や大学の地方移転を促す制度の構築など、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善に向け、あらゆる努力を傾注するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年3月 日

福 井 県 議 会